

1 基本方針

宮城県教育委員会では、「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果」を受けて、本県小・中学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を一層推進し、児童生徒一人一人が学校段階を終えても、学び続ける力を身に付けることができるよう、市町村教育委員会と緊密な連携の下、以下のような学力向上に係る取組を行っていく。

2 県教育委員会の取組

(1) 検証改善委員会報告書の作成について

- 教科に関する調査結果及び質問紙調査結果を学校改善・授業改善の視点で分析・作成し、完成した報告書をHPで公開するとともに、県内小・中学校での活用を促す。
- 教科に関する調査結果のうち、ここ数年、算数・数学の結果に課題が見られる傾向が続いているため、平成31年度調査結果からの算数・数学経年変化を基に、課題を分析する。
- 報告書については、特に、経験年数の浅い教員でも理解しやすいように、より分かりやすい紙面構成にする。

◆11月22日 市町村教育委員会に周知、HPにて公開

(2) 英語教育の推進について

- 本庁、各教育事務所、総合教育センターの英語科担当主事、国際政策課担当で構成する「みやぎの英語教育推進委員会」において、学校質問紙で全国とのかい離が大きかった項目に関して、県内全中学校を対象にアンケートを実施、集計・分析し、原因究明と改善の手立てを探る。
- 中学校の英語教育のさらなる推進や授業改善に向けて、中学校外国語指導力向上研修会等の全体研修会や各教育事務所での研修、指導主事学校訪問等において、情報共有、対応策等を考え、実践に向かう。

(3) 学力向上緊急プロジェクトチームの設置と授業提案について

- 本県小・中学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を一層推進するため、県教育長の監督下に「緊急プロジェクトチーム」を設置し、市町村教育委員会と緊密な連携を図りながら、学校における取組を支援する。
- プロジェクトチームによる授業を公開することにより、授業改善に対する教員の理解を促すとともに、改善意欲の向上を図る。

[今後の予定]

- ・11月～12月 小学校1校、中学校2校にて、授業を公開
- ・1月～ 動画の公開、教育事務所や市町村教育委員会、各学校での研修において活用

3 学力向上緊急プロジェクトチームによる授業公開について

(1) 授業について

- 3チームの授業者は、授業公開する単元の全ての授業を担当し、実践していく。
- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの場を位置付ける。
- 学習指導案の単元計画に、個別・協働・自由進捗等の形態を表示するとともに、学習過程は、教科の特質を生かした内容とする。
- 公開授業の参観者は、授業公開校が属する市町村立学校の職員に限定する。直接参観できない教員には、後日、動画をオンデマンド配信する。なお、授業はマスコミにも公開する。
- 授業者、公開校・学年・単元、今後の日程については、右表の通りである。

(2) 動画について

- 公開の授業を中心として、動画を撮影・編集し、公開をしていく。
- 編集に当たっては、授業のほか、授業者による単元や授業構想、授業の振り返りのインタビュー等も含め、15分程度の動画研修パッケージを作成する予定である。
- 作成した動画は、教育事務所等の研修会で活用していく。

教科	授業者	授業公開校・学年・単元	公開日程等
小学校算数	千葉 紳 (気仙沼・主幹・指導主事)	登米市立佐沼小学校 6年 「比例と反比例」 (16時間扱い)	・ 単元 【10/24(火)~11/24(金)】 ・ 11/16 (木) 授業公開① ・ 11/20 (月) 授業公開② 県教育長視察
中学校数学	荒 美智代 (大河原・主幹・指導主事)	大河原町立大河原中学校 1年 「平面図形」 (10時間扱い)	・ 単元 【11/29(水)~12/15(金)】 ・ 11/30 (木) 県教育長視察 ・ 12/12 (火) 授業公開
中学校英語	齋藤 友靖 (気仙沼・主幹・指導主事)	岩沼市立岩沼西中学校 2年 「Unit6 Research Your Topic」 (15時間扱い)	・ 単元 【11/10(金)~12/8(金)】 ・ 12/1 (金) 県教育長視察 ・ 12/7 (木) 授業公開

[令和5年11月22日公表]

1 調査の趣旨

令和4年度における児童生徒の長期欠席の状況等を調査・分析することにより、不登校児童生徒等支援に向けた実効性のある施策の立案につなげていくものとする。

2 調査対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 調査対象(令和4年5月1日現在)

(1) 児童生徒調査

- 県内公立小中学校長期欠席児童生徒(仙台市を除く) **4,806人**

- ・小学校 1,960人
- ・中学校 2,846人

(2) 学校調査

- 県内全公立小中学校(仙台市を除く) **368校**
- ・小学校 **238校**(義務教育学校【前期課程】を含む)
- ・中学校 **130校**(義務教育学校【後期課程】を含む)

4 回答方法

児童生徒調査、学校調査ともに質問紙法による学校の回答(児童生徒調査については、担任をしていた教師等の見立ての回答)

5 調査結果の概要

長期欠席の概要について

区分 校種	長期欠席児童生徒(人)															
	病気	経済的 理由		不登校								新型コロナウイ ルの感染回避		その他	総計	
				30日以上 欠席		(内数) 前回調査で も不登校		(内数) 90日以上 欠席		(内数) 出席10日 以下						
				出席0	出席1-29日	出席0	出席1-29日	出席0	出席1-29日	出席0	出席1-29日					
小 学 校	R 4	202	10.3%	1	0.1%	1,215	62.0%	520	475	70	14	257	13.1%	285	14.5%	1,960
	R 3	166	11.8%	0	0.0%	925	65.9%	370	343	66	16	209	14.9%	104	7.4%	1,404
	R 2	145	14.3%	1	0.1%	694	68.6%	282	282	49	15	98	9.7%	74	7.3%	1,012
中 学 校	R 4	301	10.6%	1	0.0%	2,314	81.3%	1,348	1,328	234	54	132	4.6%	98	3.4%	2,846
	R 3	213	8.9%	0	0.0%	1,999	84.0%	1,034	1,141	211	47	133	5.6%	35	1.5%	2,380
	R 2	191	10.9%	0	0.0%	1,502	85.4%	855	855	196	49	35	2.0%	31	1.8%	1,759
	R 4 小中合計	503	10.5%	2	0.04%	3,529	73.4%	1,868	1,803	304	68	389	8.1%	383	8.0%	4,806
	R 3 小中合計	379	10.0%	0	0.00%	2,924	77.3%	1,404	1,484	277	63	342	9.0%	139	3.7%	3,784
	R 2 小中合計	336	12.1%	1	0.04%	2,196	79.2%	1,137	1,137	249	64	133	4.8%	105	3.8%	2,771

- 長期欠席した児童生徒は、令和3年度と比較して小学校で556人増加し、中学校では466人増加している。

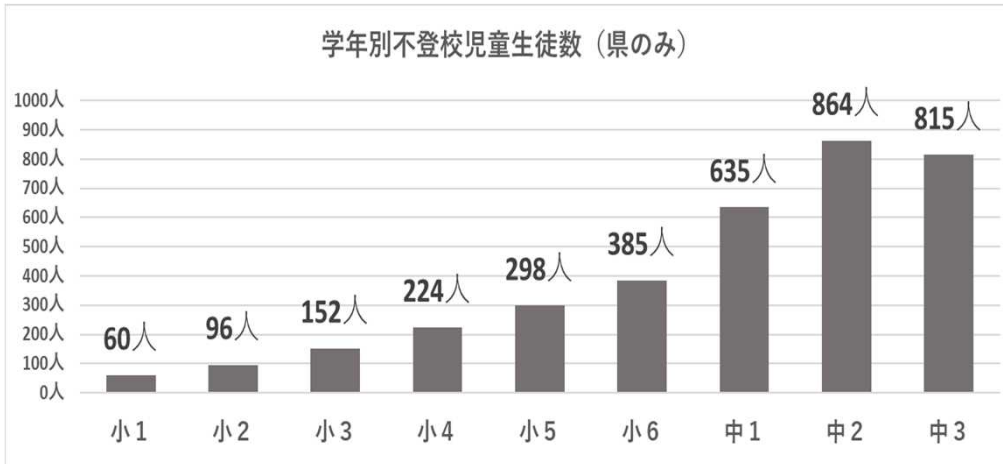
- 不登校の児童生徒は、令和3年度と比較して小学校で290人増加し、中学校で315人増加している。
そのうち90日以上欠席した不登校児童生徒は、小学校で132人増加し、中学校で187人増加している。

6 不登校児童生徒の状況について(児童生徒調査)

(1) 令和4年度における不登校児童生徒の状況について
(学校が回答した不登校児童生徒の個々の状況)

① 不登校児童生徒の学年と不登校のきっかけと継続要因について

〈不登校児童生徒の学年〉



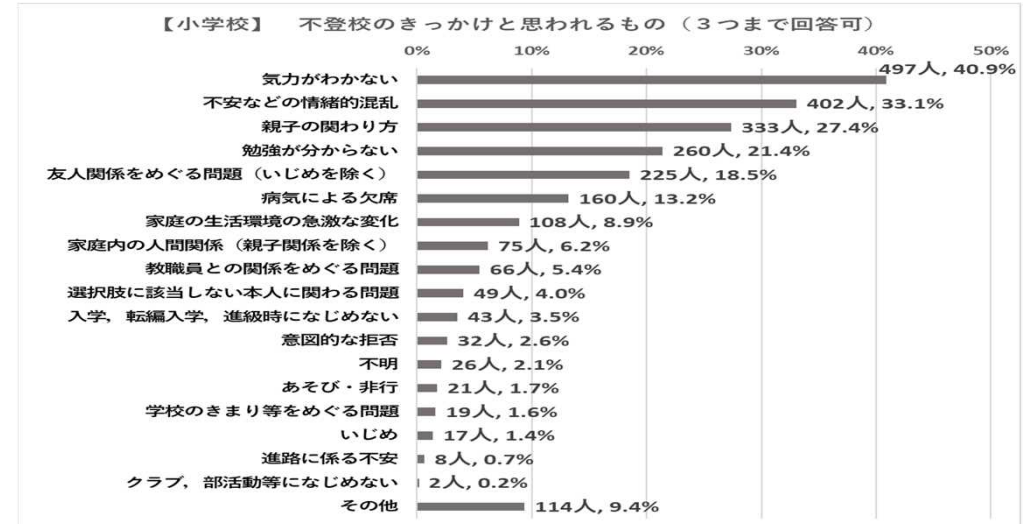
【不登校児童生徒の現状】

- 小学1年生から小学6年生まで学年が上がるにつれて、不登校児童数が少しずつ増加している。
- 中学1年生で不登校生徒数が急激に増加し、中学3年生でやや減少している。

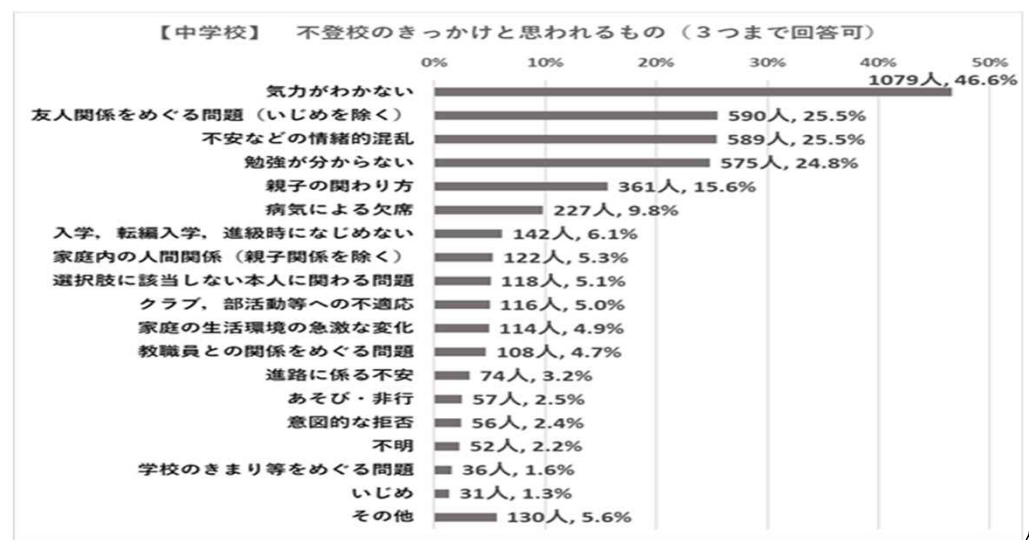
〈不登校のきっかけと継続要因〉

(※以下、不登校児童生徒数に対する回答数の割合)

【小学校】[きっかけ] ※3つまで回答可



【中学校】[きっかけ] ※3つまで回答可

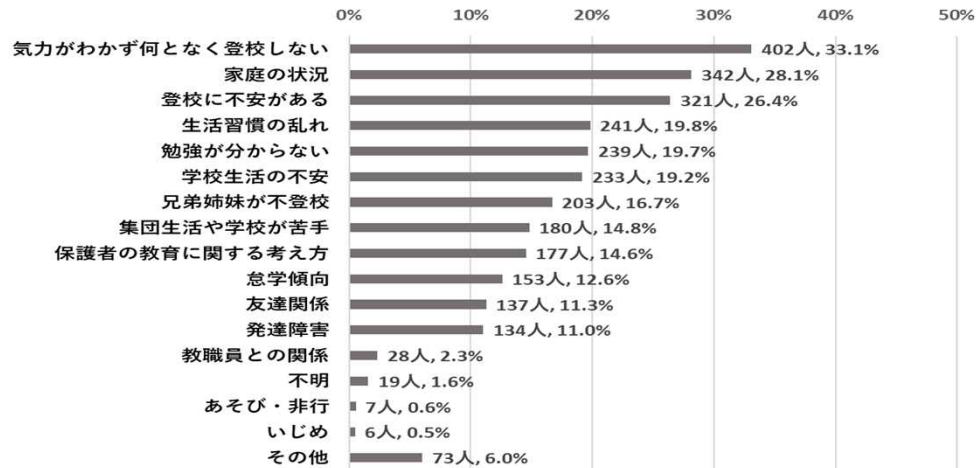


〈不登校のきっかけと継続要因〉

(※以下、不登校児童生徒数に対する回答数の割合)

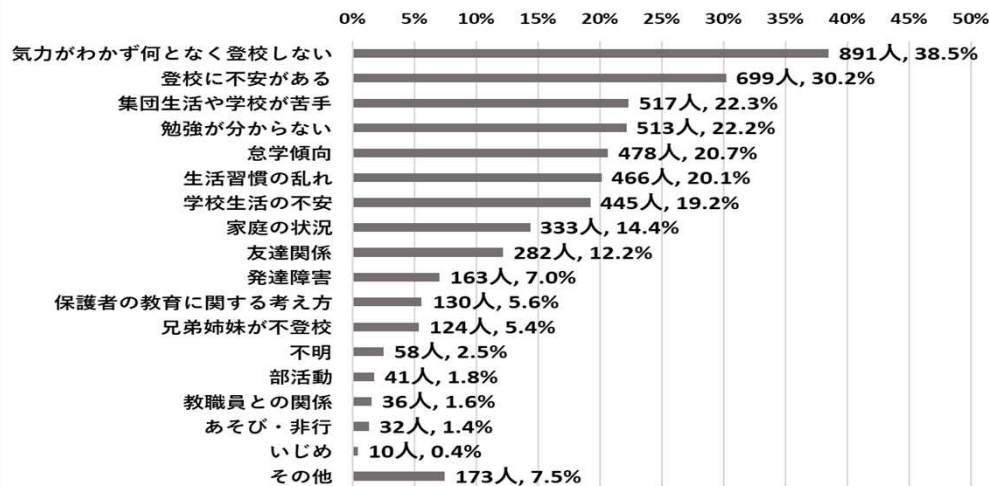
【小学校】[継続要因] ※3つまで回答可

【小学校】 不登校が継続している要因 (3つまで可)



【中学校】[継続要因] ※3つまで回答可

【中学校】 不登校が継続している要因 (3つまで可)



【不登校のきっかけ】

- 小学校では「気がわかない」、「不安などの情緒的混乱」、「親子の関わり方」、「勉強が分からない」が多い。
- 中学校では「気がわかない」、「友人関係をめぐる問題(いじめを除く)」、「不安などの情緒的混乱」、「勉強が分からない」が多い。

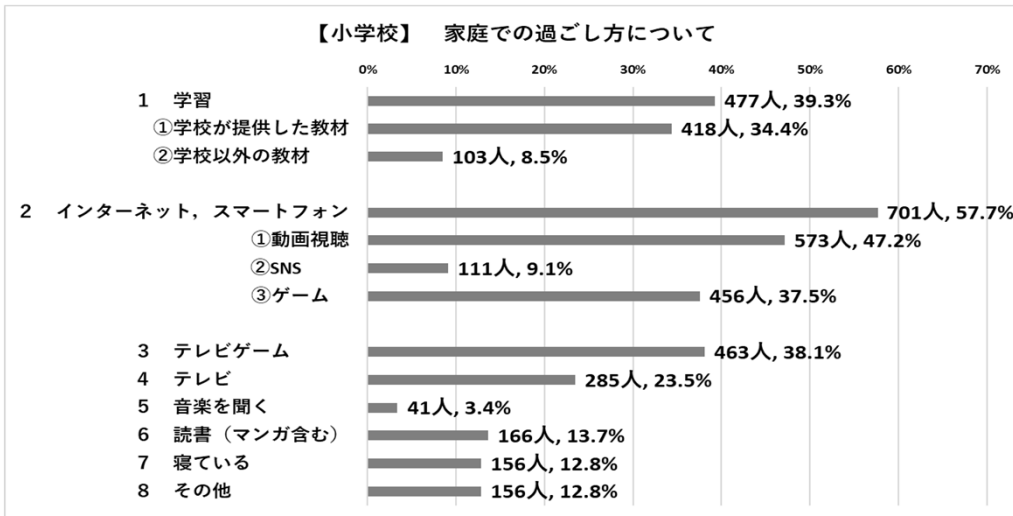
【不登校の継続要因】

- 小学校では「気がわかず何となく登校しない」、「家庭の状況」、「登校に不安がある」が多く、主に本人や家庭に係る要因が多い。
- 中学校では「気がわかず何となく登校しない」、「登校に不安がある」、「集団生活や学校が苦手」、「勉強が分からない」が多く、主に本人に係る要因が多い。

(2) 家庭での過ごし方

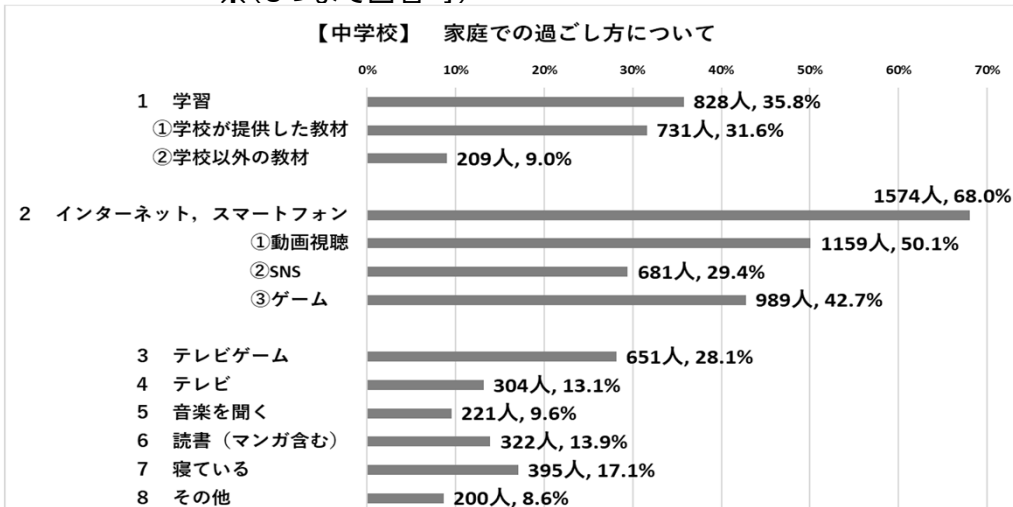
【小学校】 学校がある昼の時間帯に主に何をしているか。

※(3つまで回答可)



【中学校】 学校がある昼の時間帯に主に何をしているか。

※(3つまで回答可)



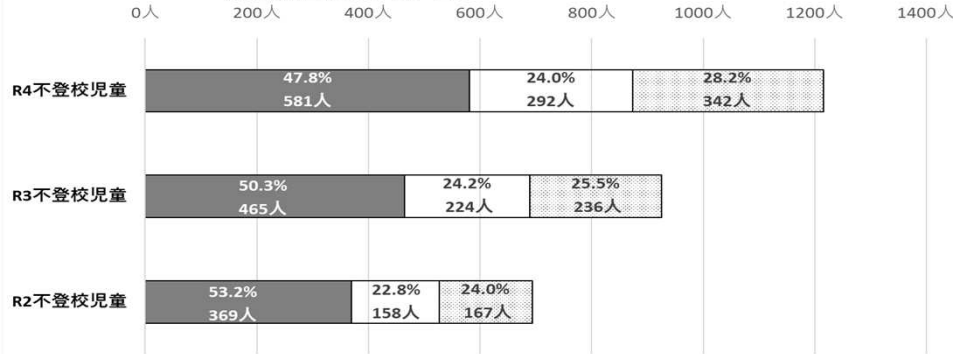
- 小中学生ともに、インターネット、スマートフォンでの動画の視聴が最も多い。
- 小中学生ともに、インターネット、スマートフォンでのゲームとテレビゲームの使用割合も大きい。
- 学習をしている小学生は39.3%、中学生は35.8%である。
- 昼の時間帯に寝ている小学生は12.8%、中学生は17.1%である。

(3) 不登校児童生徒に対するアセスメント(見立て)について

【小学校】

【小学校】 当該児童に対するアセスメントについて

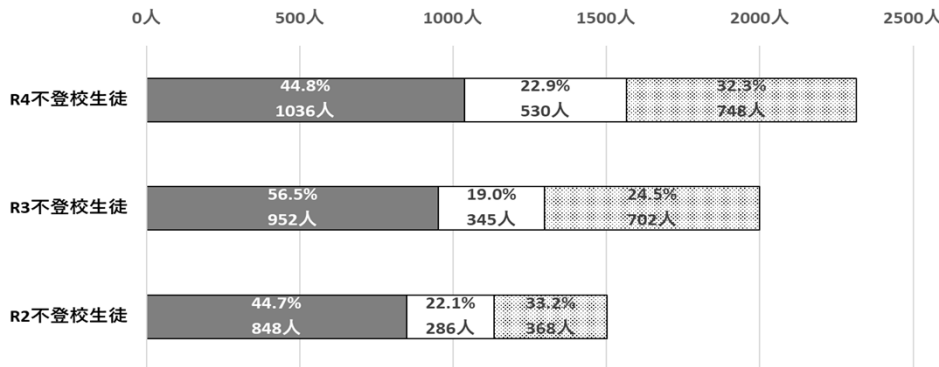
- 専門職によるアセスメントをした上で、支援計画を立てた
- 専門職によるアセスメントを行わずに支援計画を立てた
- ▨ 支援計画を立てなかった



【中学校】

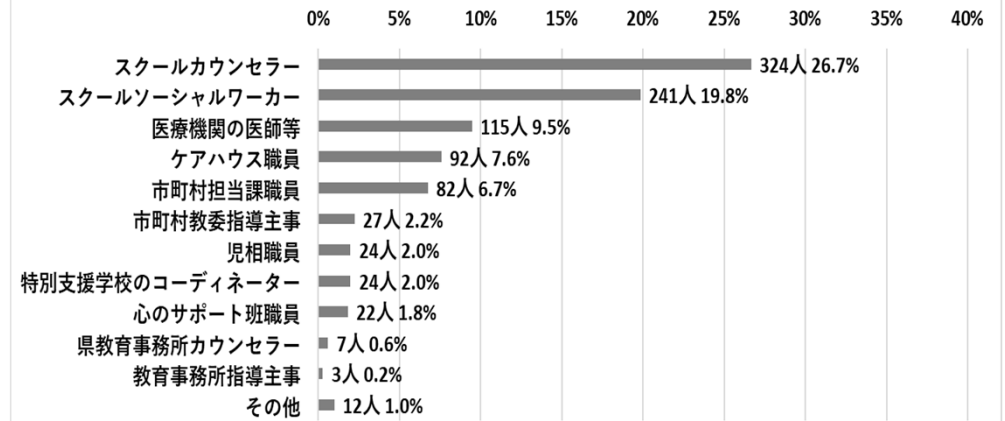
【中学校】 当該生徒に対するアセスメントについて

- 専門職によるアセスメントをした上で、支援計画を立てた
- 専門職によるアセスメントを行わずに支援計画を立てた
- ▨ 支援計画を立てなかった

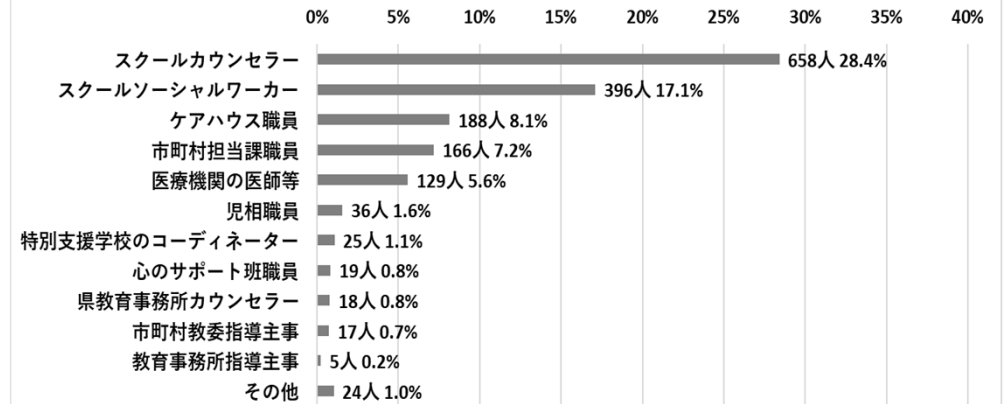


○ 支援計画を立てた児童生徒数は、小学校が873人、中学校は1,566人である。そのうち、専門職によるアセスメントを基に支援計画を作成した数は、小学校が581人、中学校は1,036人である。令和3年度に比べ、小中学校とも支援計画を作成した数は増えているものの、不登校児童生徒全体に占めるアセスメントの実施の割合はやや減少している。

【小学校】 アセスメントに関わった専門職(複数回答)

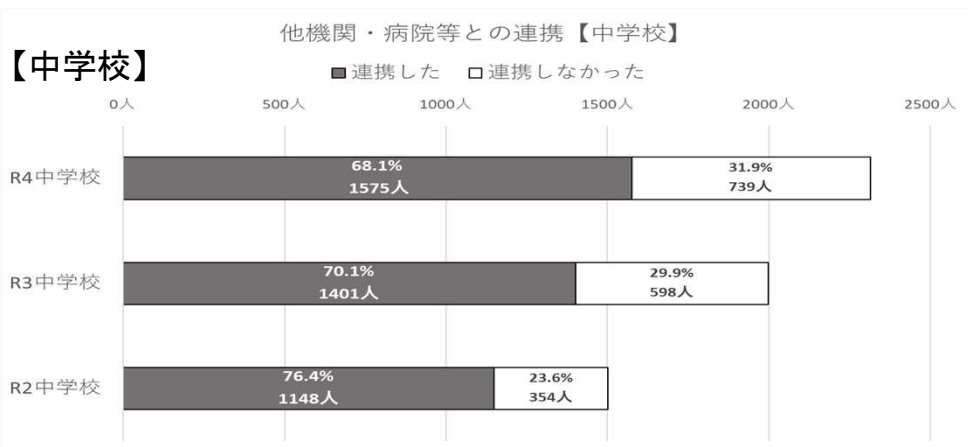
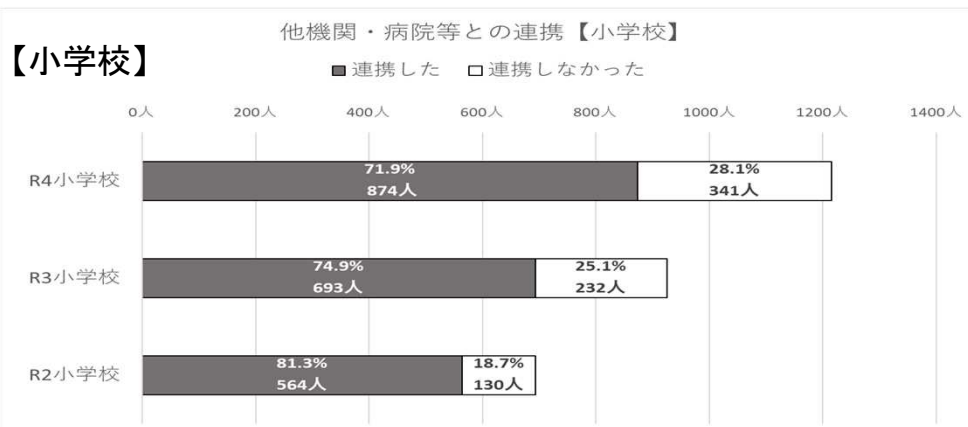


【中学校】 アセスメントに関わった専門職(複数回答)

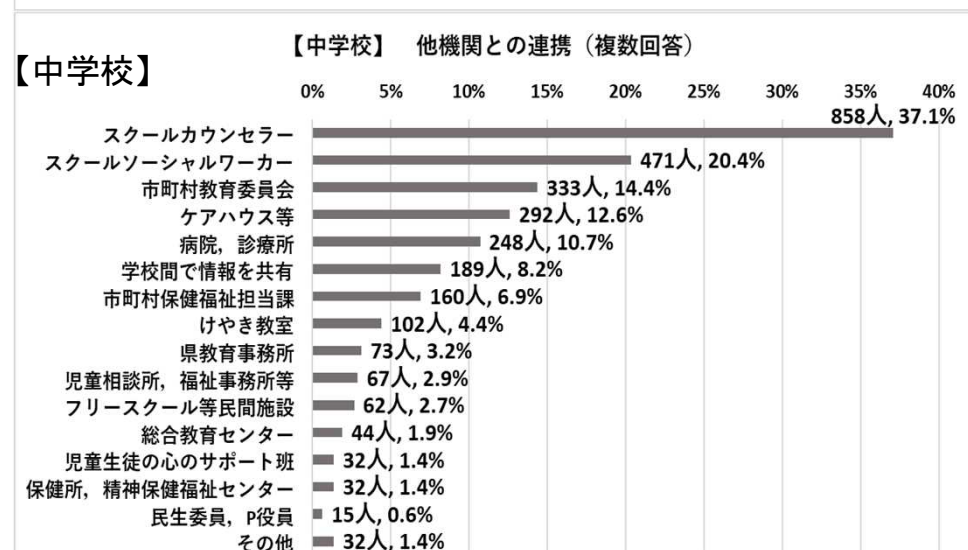
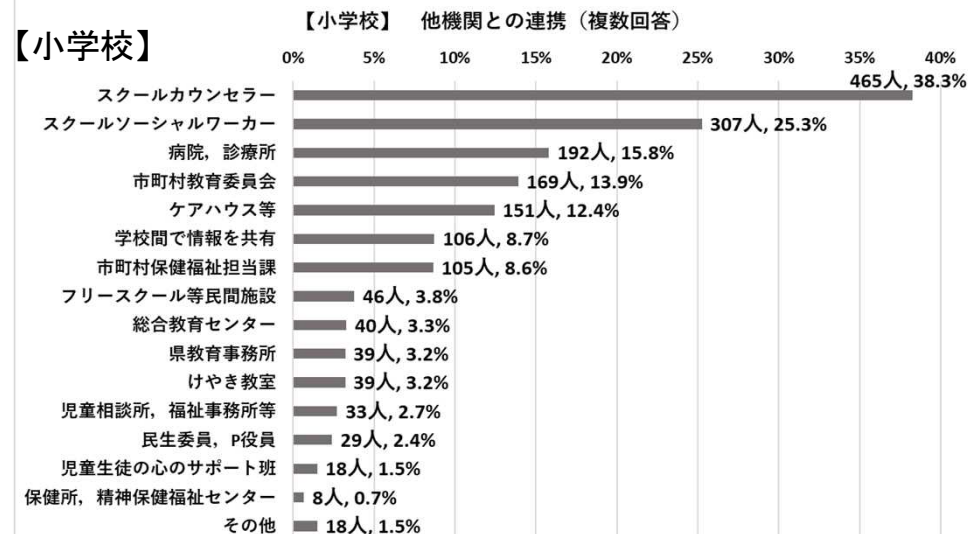


○ アセスメントに関わった専門職の内訳は、「スクールカウンセラー」が最も多く、小学校では324人、中学校では658人の児童生徒の支援計画の作成に関わった。「スクールソーシャルワーカー」は、小学校では241人、中学校では396人の児童生徒の支援計画の作成に関わった。その他の専門職として、「みやぎ子どもの心のケアハウス職員」や「市町村担当課職員」などが挙げられた。

(4) 学校における他機関等との連携について



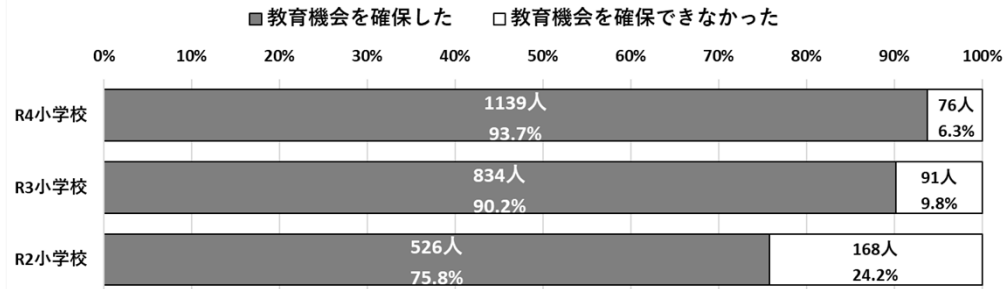
- 小学校の不登校児童1,215人中、学校が他機関等と連携したのは874人(71.9%)、連携しなかったのは341人(28.1%)である。
- 中学校の不登校生徒2,314人中、学校が他機関等と連携したのは1,575人(68.1%)、連携しなかったのは739人(31.9%)である。
- 令和3年度に比べ、小中学校ともに他機関・病院等と連携して支援に当たる人数は増えているものの、不登校児童生徒全体に占める割合はやや減少している。



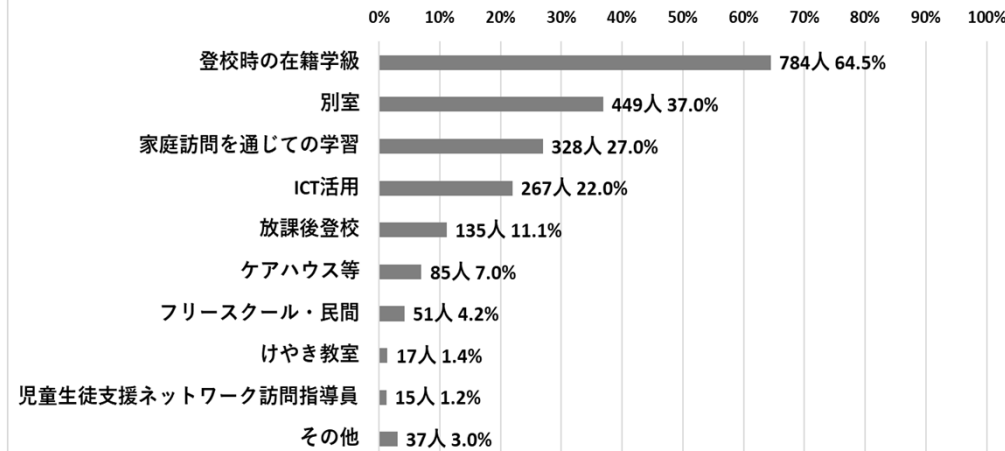
- 不登校児童生徒の他機関等との連携先は、小中学校ともに「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」が多い。次いで小学校では「病院、診療所」、「市町村教育委員会」、「ケアハウス等」となり、中学校では「市町村教育委員会」、「ケアハウス等」、「病院、診療所」となる。

(5)教育機会確保法に基づく、多様な教育機会の確保について

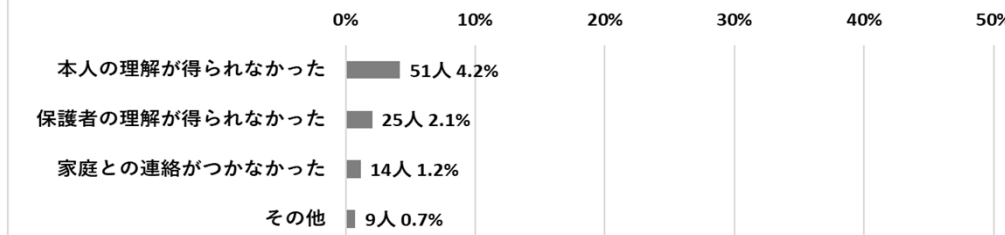
【小学校】 教育機会の確保について



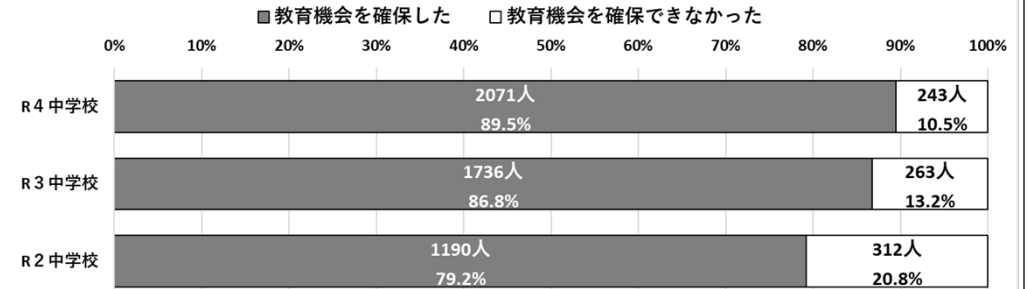
【小学校】 教育機会確保の具体例(複数回答)(人)



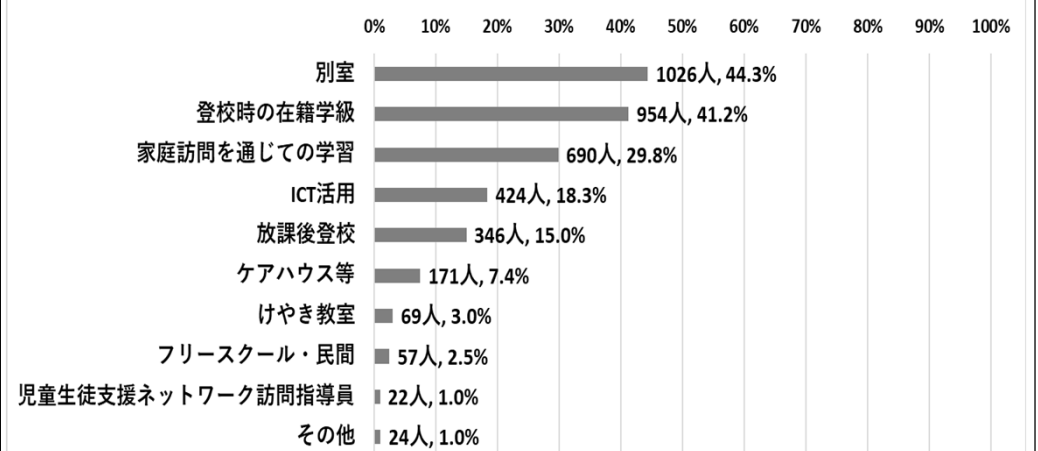
【小学校】 教育機会を確保できなかった理由(複数回答)



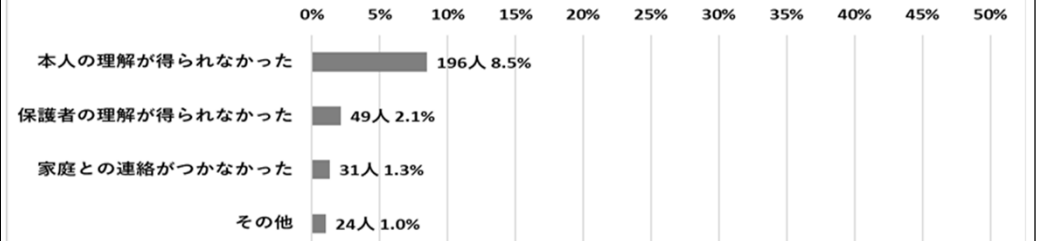
【中学校】 教育機会の確保について



【中学校】 教育機会確保の具体例(複数回答)(人)



【中学校】 教育機会を確保できなかった理由(複数回答)

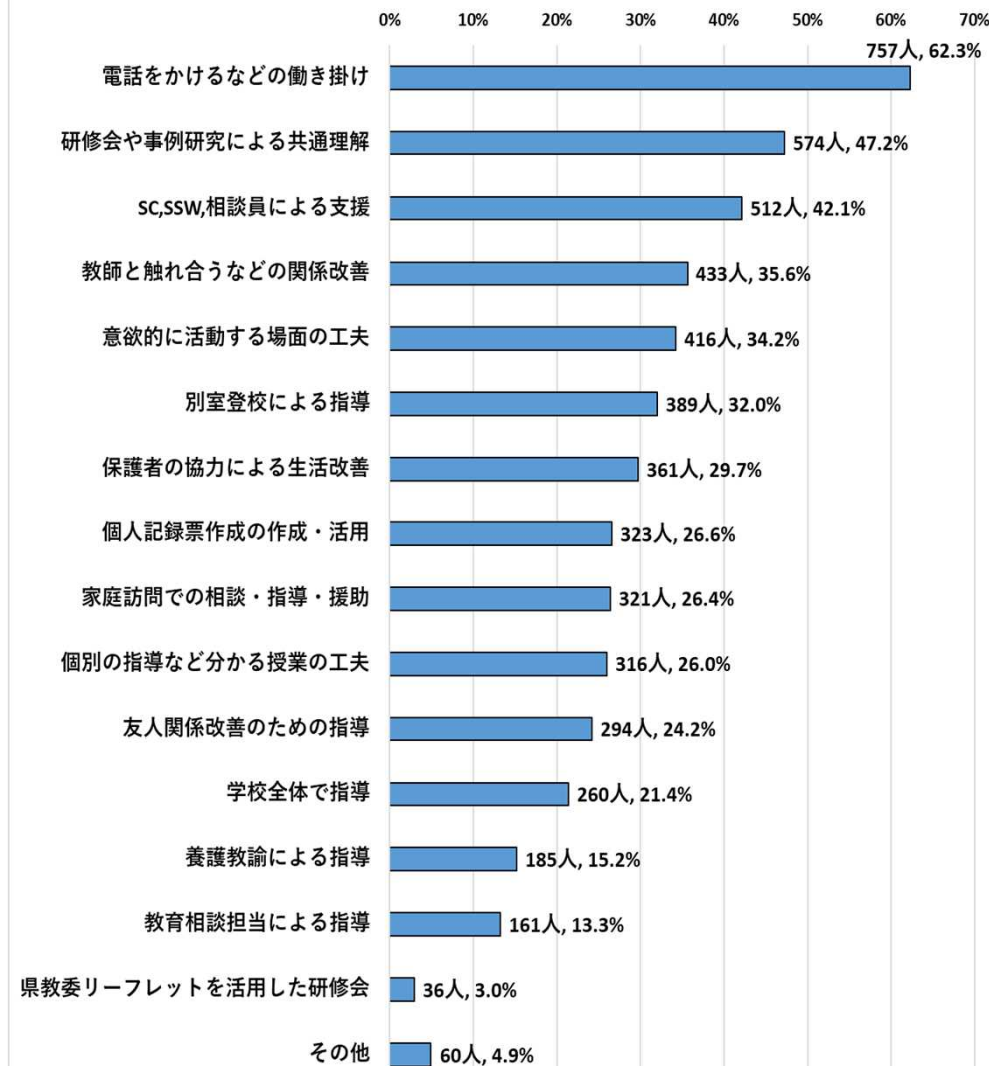


- 小学校では93.7%の児童の教育機会が確保されており、前年度よりも増加している。具体例としては、「登校時の在籍学級での支援」が最も多く、次いで「別室での支援」、「家庭訪問を通じての学習」が挙げられる。
- 中学校では89.5%の生徒の教育機会が確保されており、前年度よりも増加している。具体例としては、「別室での支援」が最も多く、次いで「登校時の在籍学級での支援」、「家庭訪問を通じての学習」が挙げられる。
- 小中学校ともに、教育機会が確保できなかった理由として、「本人の理解が得られなかった」が最も多い。

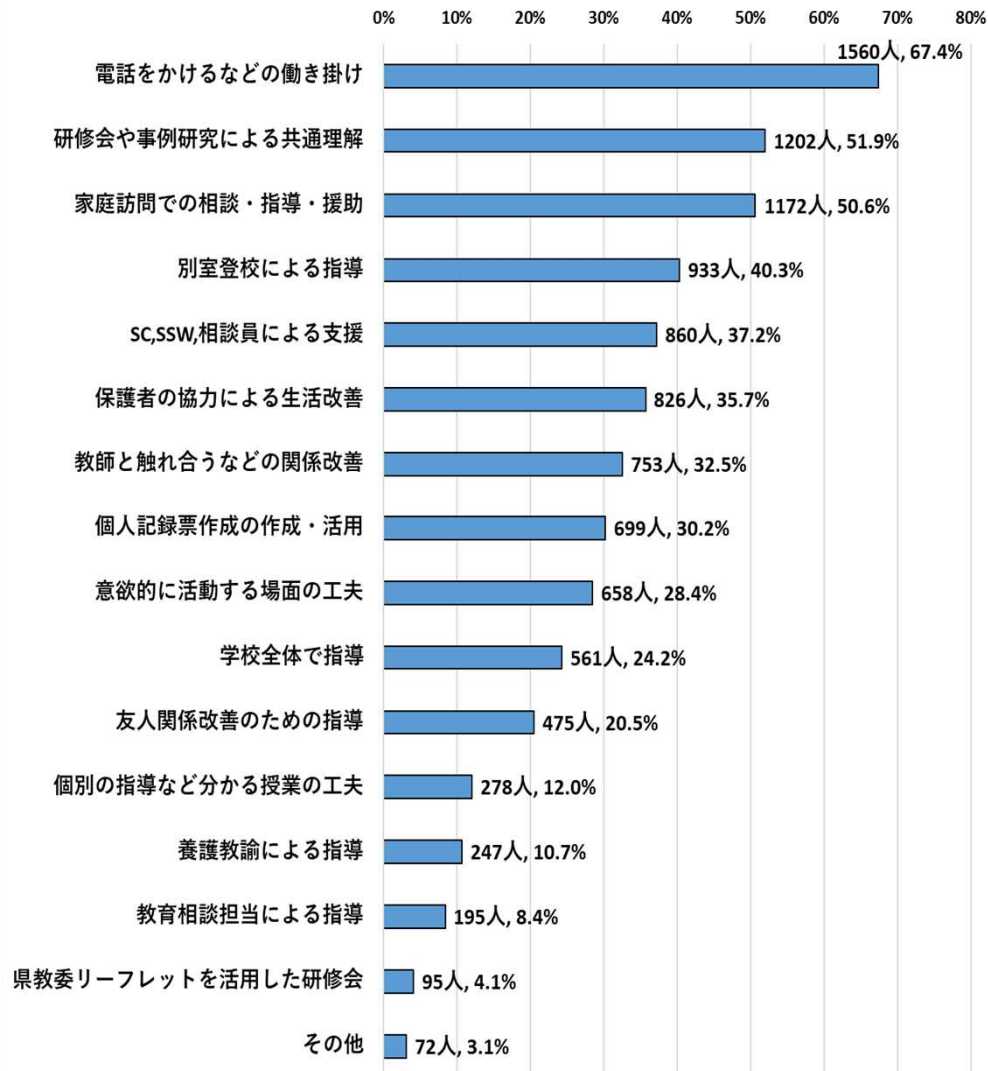
(6) 校内での取組について

- 小中学校ともに、「電話をかけるなどの働き掛け」が最も多く、「不登校について、研修会や事例研究を通じて全教師の共通理解を図った」が次に多かった。
- 小学校では、「SC、SSW、相談員による支援」や「教師と触れ合うなどの関係改善」に取り組んだ学校が多い。
- 中学校では、「家庭訪問での相談・指導・援助」や「別室登校による指導」に取り組んだ学校が多い。

【小学校】当該児童に対する校内での取組 ※複数回答



【中学校】当該生徒に対する校内での取組 ※複数回答



1 目的

生徒の学力状況及び学習状況等を把握し、各学校における学習指導及び進路指導の改善に役立てる。

2 調査項目

- ・教科に関する調査(国語、数学、英語):2学年
- ・学習状況等に関する質問紙調査:1・2学年

3 調査対象

公立(県立、仙台市立、石巻市立)高校
1年生12,680人、2年生12,277人

4 実施期間

令和5年7月3日(月)～7月10日(月)

5 学力状況調査結果の概要(2学年)

【国語】 共通問題正答率59.6%(R4:62.0%)

○現代文(文学的な文章)では、登場人物の心情を捉えることは概ねできているが、登場人物の心情の変化を描写の仕方と関連付けて捉えることに課題がある。

○古文・漢文では、漢文訓読の知識は概ね定着しているが、古文の文法知識の定着や、古文・漢文ともに登場人物の関係や場面の推移の把握に課題がある。

【数学】 共通問題正答率45.4%(R4:48.9%)

○数と式では、整式の計算や分母の有理化の技能は概ね身に付いているが、実数の大小関係を正確に把握したり、絶対値の意味を理解したりすることに課題がある。

○二次関数では、二次方程式の解を求める技能は概ね身に付いているが、式を変形してグラフの頂点の座標を求めることや、二次不等式の解の意味を理解し、二次関数のグラフとx軸の位置関係から解を求めることに課題がある。

【英語】 共通問題正答率49.2%(R4:53.7%)

○日常的な話題の文章を読み、具体的な情報を探し出すことはできているが、複数の情報を探し出して適切に処理することや、文章の内容を事実と意見に区別することに課題がある。

○社会的な話題の文章について、導入段落の内容把握はできているが、文章全体の情報を整理したり、概要や要点を把握したりすることに課題がある。

6 学習状況等に関する調査結果の概要(1学年・2学年)

【学習】

○授業内で、目標の提示や振り返りが設定されており、発表や話し合いをする時間や、生徒が自ら課題を見つけ、解決する時間が多いほど、生徒の授業理解度や各教科の正答率が高い傾向にある。

○家庭学習での悩みとして「集中できない」と回答した割合が最も多く、そのうち約半数が平日最も時間をかけていることとして、スマートフォン等でのゲームや動画視聴、情報収集を挙げている。

【生活】

○生活習慣や体調管理について、75～90%程度の生徒が安定的な生活を送っている。

○1学年では85%程度、2学年では80%程度の生徒が、学校生活に充実感や満足感を感じている。

【志教育】

○「志教育」の3つの視点に関する意識については、概ね良好な状況である。

○「自分の個性や適性が分かっている」については70%程度、「働くことの意味を理解している」については85%程度が肯定的な回答をしている。

7 学力向上に向けた今後の取組

【各学校】 ○生徒の学力状況の把握と授業改善の推進

○家庭学習時間の確保のための家庭と学校との連携

【県教委】 ○全県的な学力傾向の把握

○学力向上施策の推進

1 令和6年度入学者選抜における対応について

インフルエンザ等の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)に罹患した場合、又は発熱等のインフルエンザ様症状がある場合は、「別室での受検」とする。

※適性検査日:令和6年1月7日(日)

2 別室受検の申請について

1に基づき、別室での受検対応を必要とする場合の申請の手続きは、次のとおりとする。

(1) 1月5日(金)までに、インフルエンザ等の感染症に罹患したことが判明した場合

イ 保護者は、別室受検の希望を、小学校へ電話で連絡する。

ロ 小学校は、配慮申請書を作成し、出願先中学校へ提出する。

※1月5日(金)午後4時以降に罹患したことが判明した場合は、(2)と同じ対応をとるものとする。

(2) 1月6日(土)から1月7日(日)午前8時30分までに、インフルエンザ等の感染症に罹患したことが判明した場合、又は発熱等のインフルエンザ様症状が見られた場合

イ 保護者は、別室受検の希望を、出願先中学校へ1月7日(日)午前7時30分から午前8時30分間に電話で連絡する。

ロ 保護者は、出願先中学校へ上記イの連絡をした旨を、小学校へ1月9日(火)に電話で連絡する。

ハ 小学校は、配慮申請書を作成し、1月10日(水)までに、出願先中学校へ提出する。

3 円滑な県立中学校入学者選抜の実施に向けた対応について

児童は、うがい、手洗いの励行等、インフルエンザ等の感染症予防に努めること。

1 目的

「みやぎ高校生自転車利用マナーアップ活動」の一環として、自転車の交通事故防止と交通ルール・マナー向上の定着を図るため、高校生が主体的に取り組んでいる課題解決の活動について情報を共有し、その効果的な実践と今後の課題について考える機会とするもの。

2 日時・開催場所

令和5年8月3日(木) 午後1時から午後3時45分まで
東北工業大学八木山キャンパス5号館(531・532)

3 参加校

県内17高等学校の代表生徒31名
各校交通安全担当教員18名



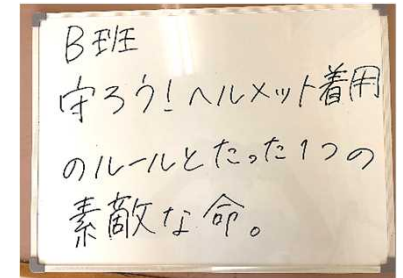
4 内容

- (1) 講話「県内の自転車事故情勢とヘルメットの着用促進について」
【警察本部交通企画課】
- (2) 問題提起「昨年度のサイクルサミットの成果と課題から」
【東北工業大学 教授 小川和久】
- (3) グループワーク
[ヘルメット着用と自転車事故防止に向けた啓発メッセージの作成]
テーマ:『高校生のクリエイティブな発想で、安全な社会をつくろう』

5 作成したメッセージの一例

『守ろう！ヘルメット着用のルールとたった一つの素敵な命』
(理由)

「ヘルメットを着用すること」は素敵なことであり、「ルールを守ることによって一つの素敵な命が守られる」という思いを込めている。



6 参加者の感想(一部抜粋)

○他校の取組を知ることで、新たな取組の形やアイデアを得ることができた。複数校で交流することで、自分の高校だけでは出ないような案が出たと思う。今回得たアイデアや案を基に、自分の高校で対策を進めたい。【生徒】

○高校生の積極的な対話による様々なアイデアが生み出されていく様子には、大変驚かされました。普段、生徒同士で交通安全やヘルメット着用について考えるきっかけが少ないため、こういった機会を得た経験や学びを持ち帰り、さっそく活用していければと思います。【教員】

